

9 月上旬号  
2015 年

# 国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

<h2>个人识别号制度</h2>	<h2>マイナンバー制度</h2>
<p>个人编号是指,对持有住民票的人指定一个 12 位数字的个人编号。在办理年金和福祉等的申请时,既可减少必备的资料,也简洁了行政手续。2015 年 10 月以后将以简易挂号信的形式把记载了个人编号的“通知卡”寄到有住民票的各个家庭。如果在市政府办理申请,2016 年 1 月以后既可领取个人编号卡。申请手续也可通过邮寄或是网上申请。初次可免费办理。个人编号卡由本人在市政府领取。有关详细内容可上网查阅或向电话咨询中心询问。</p>	<p>マイナンバーとは、住民票を有する方がもつ 12 桁の個人番号です。年金や福祉などの申請をする際に、用意しなければならない書類が減り、行政手続きも簡素化されます。平成 27 年 10 月以降、マイナンバー通知カード等を住民票の世帯ごとに簡易書留で送付します。市役所で申請すると、平成 28 年 1 月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。郵送または WEB で申請でき、初回交付のみ無料です。カードは、本人が市役所の窓口で受け取れます。詳しくはウェブサイトをご覧になるか、コールセンターにお問い合わせください。</p>
<p>询问处: 电话咨询中心(日本語) 0570-20-0178、外国语电话咨询中心(英語、中文、韓国語、西班牙语、葡萄牙語) 0570-20-0291 市民室 TEL: 06-4309-3163 / FAX: 06-4309-3182 問い合わせ先: コールセンター(日本語)、外国語対応コールセンター(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語) 市民室</p>	

<h2>2016 年度 保育施設募集入所児童</h2>	<h2>平成 28 年度 保育施設入所児童を募集</h2>
<p>希望入所の人请在 10 月 30 日(周五)之前提出申请。今年 3 月以前办过申请的人也必须再次申请。请注意。 ◇对象: 有学龄前儿童、因有需要保育事由的人。 ◇申请: 请在 10 月 30 日(周五)之前携带所需资料直接前往申请。 *但是,今年 4 月 2 日以后出生的 0 岁幼儿,到明年 2 月 18 日之前都可接受申请。(明年 2 月 4 日以前出生的幼儿为对象)</p>	<p>入所希望者は 10 月 30 日(金)までに申し込んでください。今年 3 月以前に申し込んでいる方も再度申込が必要ですので、ご注意ください。 ◇対象: 就学前の子どもがおり、保育が必要な事情のある方 ◇申込: 必要書類を 10 月 30 日(金)までに直接持参 *ただし、今年 4 月 2 日以降生まれの 0 歳児については、来年 2 月 18 日までに受け付けます(来年 2 月 4 日以前に生まれた児童が対象)</p>
<p>询问处: 各福祉事務所育児支援系 児童援助課 TEL 06-4309-3202/ FAX 06-4309-3817</p>	<p>問い合わせ先: 各福祉事務所子育て支援係/子ども応援課</p>

<h2>是否已递交儿童津贴现状调查表</h2>	<h2>児童手当の現況届は提出済みですか</h2>
<p>2015 年 6 月寄出了儿童津贴・特例支付现状调查表,还没有递交的人请尽快邮寄或是直接递交到国民年金课、行政服务中心。如果没有递交现状调查表 6 月份以后的儿童津贴将被停止支付,放任不管,2 年后将失去领取权利,请务必尽快速递交。</p>	<p>平成 27 年 6 月に送付しました児童手当・特例給付現況届をまだ提出していない方は、早急に郵送するか国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合は、6 月分以降の支給が停止されます。また、そのまま 2 年が経過すると、受給権がなくなりますので、必ず提出してください。</p>
<p>询问处: 国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>問い合わせ先: 国民年金課</p>

<h2>请协助做好人口普查</h2>	<h2>国勢調査にご協力を</h2>
--------------------	--------------------



<p>普查対象为 10 月 1 日时在日本居住的所有人。 有网上回答和问卷回答两种选择。人口普查调查员将在 9 月 10 日(周四)以后开始对各家庭走访并发放网上回答的使用指南, 请务必确认。9 月 26 日(周六)以后调查员会向没有进行网上回答的人发放调查问卷, 请填写后邮寄。</p>	<p>調査の対象は、10月1日現在、日本在住のすべての方です。 インターネット回答または調査票での回答の2種類から選択できます。国勢調査調査員が 9月10日(木)以降に各世帯を訪問し、インターネット回答の利用案内を配布しますので、必ずご確認ください。インターネット回答がなかった方には 9月26日(土)以降に調査員が調査票を配布しますので、記入のうえ、郵送してください。</p>
<p>询问处: 统计课 TEL 06-4309-3113 / FAX 06-4309-3851</p>	<p>問い合わせ先: 統計課</p>

**乳腺癌(乳房 X 射线)检查**

乳がん(マンモグラフィ)検診

場所 場所	時間 日時	申請方法 申込方法
<p>东保健中心 東保健センター</p>	<p>10月26日(周一) 9:30~ 10/26(月) 9:30~</p>	<p>30人(按申请先后顺序)9/1(周二)开始电话申请 30人(申込先着順) 9/1(火)から電話で申込み</p>
<p>中保健中心 中保健センター</p>	<p>10月22日(周四) 13:00~、13:45~、14:30~ 10/22(木) 13:00~、13:45~、14:30~</p>	<p>55人(按申请先后顺序) 9/1(周二)开始电话申请 55人(申込先着順 9/1(火))から電話で申込み</p>
<p>市政府荒川庁舎 (前教育委员会) 市役所荒川庁舎 (旧教育委员会)</p>	<p>10月29日(周四) 9:15~、9:45~、10:15~ 10/29(木) 9:15~、9:45~、10:15~</p>	<p>30人(按申请先后顺序) 9/9(周三)开始电话或直接到西保健中心申请 30人(申込先着順) 9/9(水)から西保健センターへ電話または直接申込み</p>

◇対象: 2015年4月1日时满40岁以上偶数年齢的女性或是持有免费券的人。

対象: 平成27年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者。

◇费用: 800 日元 料金: 800円

申请・询问处: 东保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135  
中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527  
西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916

申込・問合先: 東保健センター 中保健センター 西保健センター

为外国人举办 1 日咨询服务 in 东大阪

2015 年 11 月 3 日

(周二・节日)

10:00~15:30 (受理到 15:00 为止)  
布施站前市民中心 (イオン 5 楼)



外国人のための 1 日相談サービス  
Consultation service day  
외국인을 위한 1 일 상담서비스  
在东大阪的 1 日咨询服务  
Día de servicio de consulta  
Dia de serviço de consulta  
Dịch vụ một ngày tư vấn  
วันรับบริการที่ถ้ำปรือกษา

ISANG ARAW NA SERBISYO SA PAG KONSULTA

Pelayanan konsultasi selama satu hari untuk orang asing

有关签证・归化、工作、劳动、国民年金、国民健康保险费、社会保险、福祉(生活保护)、健康方面的烦恼、孩子的升学事项(奖学金制度)、育儿以及生活信息(市府营住宅)等, 使用多国语言由专家提供咨询服务。

※ 免费、不需要预约、严守秘密

- 通 訳 : 英语、韩国・朝鲜语、中文、西班牙语、葡萄牙语、越南语、泰语、菲律宾语、印度尼西亚语
- 询问处 : 东大阪市人权文化部文化国际课 国际情报广场

TEL 06-4309-3311 FAX 06-4309-3823

